

## 第1号議案

# 平成23年度 事業報告書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

### 事業概要

この法人は、60歳以上の高年齢者の再就職を促進することを目的としている。高年齢者の意欲や能力に応じて、各人が職業経験で得た知識や技能、能力の再開発を進め、それらを活用できる短期的な雇用による就業の機会を確保し、提供することにより、その目的を達成する。

当財団では、企業を定年退職した者を派遣社員として登録している。

財団設立当初は、多くの企業が60歳定年制であったため、60歳に到達した社員は退職と同時に当財団へ新規登録していた。

平成18年の高年齢者雇用安定法の改正以降は、大部分の社員は60歳定年後も65歳まで継続雇用された。これに伴い、60歳到達時に新規で当財団に登録される社員がいなくなり、登録者の人数は大幅に減少した。

平成23年以降は、前述の定年者が65歳を迎え、延長雇用が終了することを見越し、当財団への登録者増加を予想していた。しかし、平成24年10月に派遣法の改正が予定されているため、登録者の増加を見込めるか不確定となった。この派遣法改正では、派遣労働者に対する新たな規定が定められており、当財団としても派遣法に沿った新たな計画が必要となっている。

### 事業報告

#### 1. 理事会及び評議員会の開催

理事会及び定時評議員会を下記の通り開催した。

(1) 平成22年度第2回定時理事会及び定時評議員会開催

開催年月日 平成23年6月23日

(2) 平成23年度第1回定時理事会及び定時評議員会開催

開催年月日 平成24年3月21日

## 2. 平成23年度事業計画に対する実施内容報告

事業計画に対する事業実施内容は下記の通りです。

### 事業計画（1）

高年齢者の再就職に対して、①から⑦項のヒアリングと指導、⑧項の講習を行う。

- ①再就職のための自己経歴棚卸しや定年退職による意識改革について
- ②派遣社員及び短期雇用について従来の雇用形態との差異について
- ③当人が有している専門的な知識・経験・能力の活かし方について
- ④派遣に対して必要な派遣先企業の基礎知識について
- ⑤健康管理の方法、心構えについて
- ⑥安全衛生教育
- ⑦再就職に必要な新たな実務能力の開発について
- ⑧公的年金を主としたライフプランについて

### 事業実施内容

#### ①から⑦項

1、56歳以上の高年齢者を対象に、3名のヒアリング担当者が対象者の職場を訪問しヒアリングと指導を行なった。

具体的な方法は、事前に本人と所属先リーダーが個別に作成した「本年の実績と来期の目標」や上記①から⑦項を踏まえた上で、各人の経験を最大限に活かせる環境をつくること、組織が期待することを合致させることを目的としている。

特に、(1)やりたいと思っている計画がハッキリしているか、(2)(1)の計画内容は組織としての目標と合致しているか、(3)周囲の人達との人間関係に問題はないか の3点に重点をおいている。

合計人数 約550人

2、上記個人別ヒアリング結果を、高齢者の更なる活性化のために、派遣先企業の幹部役員が参加する活性化会議で報告し、合わせて対策会議を行なった。ここで決定した内容は改めて本人及びリーダーにフィードバックし更なる活性化を図っている。活性化会議は登録者の誕生日月ごとに毎月行われる。

活性化会議実施回数等 12回

#### ⑧項

年金申請前年の59歳者を対象に、公的年金や老後のライフプランについて、東京及

び守谷でそれぞれ年2回、地方に対しては年1回行なった。

60歳の年金受給申請時には、改めて説明や代理申請業務も行なっている。既に年金を受給している60歳以上の社員からの相談も含め、毎日相談依頼が増えてきている。

合計人数 約350人

## 事業計画（2）

上記の講習を修了した者で職業紹介を希望する者に対し、無料の職業紹介や労働者派遣事業を行う。

## 事業実施内容

事業概要に記載のとおり、65歳まで雇用延長が企業に義務付けられたため当財団では新規に労働者を登録していない。従って以前からの当財団所属者で再雇用を要望した者に対して無料の職業紹介事業を行った。

具体的内容は下記の通りである。

### (1) 派遣者数および派遣先

年月	社員数	派遣先事業数
平成23年4月1日	50名	3社
途中入社人数	0名	
途中退社人数	10名	
平成24年3月31日	40名	3社

### (2) 派遣労働者の年齢層（平成24年4月現在）

年齢層	人数
60歳～64歳	0名
65歳～69歳	25名
70歳～74歳	12名
75歳～79歳	3名
80歳以上	0名
合計	40名

### (3) 派遣業務の種類（平成24年4月現在）

号数	業種明細	人数
2号	(機械設計)	4名
9号	(調査・分析)	2名
11号	(取引文書作成)	1名
12号	(デモンストレーション)	1名
14号	(建築物の清掃)	2名
16号	受付・案内・駐車場管理等)	1名
17号	(研究開発)	8名
18号	(事業施設体制の企画、立案)	2名
25号	(セールスエンジニアの営業)	7名
製造業	(製造業)	12名
合計		40名

### 事業計画(3)

就業先企業が期待している職業経験内容と、就業者が自分の得意や持ち味を活用出来る状況を合致させるために、就業先の上司と本人に対するヒアリング&カウンセリングを実施する。

#### 事業実施内容

上記事業計画(1)と共に行った。従って事業実施内容記載は省略する。

### 事業計画(4)

定年前現役社員に対する教育訓練を行う。

- ①「場所的自己発見研修会」と称し、定年を迎えるまで、又定年後の就業をイメージし、これまでの職業経験の整理を含めたキャリア開発研修会を実施する。
- ②56歳時及び58歳時の人を対象に定年後の職業経験活用就業に向かってヒアリング&カウンセリングを実施する。

#### 事業実施内容

##### ① 項

「場所的自己発見研修会」は50歳過ぎの現役社員を対象に7月と11月の2回行なった。研修は1チーム4人で、2日間に亘るグループ討議形式で行なっている。

研修内容は事前に行なう「25項目の質問」に対し、自分自身での評価と、他者(自分を良く知る関係者5名)からの評価を照らし合わせる。これを基に参加メンバーのアドバイスを受け、評価のギャップを認識し、現在の自分を見つめ直し、新たな目標と目標達成のため

の行動計画を作る。この行動計画は研修会終了後すぐに自分の上司を含めた所属メンバーに発表し実行してもらう。

開催案内と参加募集は当財団のホームページで行なっている。

合計 25人

②項

事業実施内容

上記事業計画(1)と一緒にいった。従って事業実施内容記載は省略する。

事業計画(5)

その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行う。

事業実施内容

人材育成会議

3回

高齢者雇用促進に対する講演会

4回

高齢者雇用に関する取材対応

3回

新入社員や中堅社員等に対しても、それぞれの年代別教育・研修

3回